

# くらしの 情報

くらしの情報や各種募集、催し・講座、健康情報を紹介します。

- 大崎市エコ改善推進事業補助金**  
1 太陽光発電設備設置事業  
対象者 個人・小規模事業者  
補助金額 1キロワット当たり1万円(上限4万円)
- 2 定置用リチウムイオン蓄電池導入促進事業  
対象者 個人・小規模事業者  
補助金額 10万円
- 3 家庭用高効率給湯器設置事業  
対象者 個人  
補助金額 1万5千円
- 4 V2H充放電設備設置事業  
対象者 個人  
補助金額 3万円
- 5 家庭用生ごみ処理機導入事業  
対象者 個人  
補助金額 購入費の2分の1(上限額2万円)

市民や小規模事業者が行う設備の設置や導入を支援します。詳しくは、市ウェブサイトを確認、または環境保全課へ問い合わせください。

環境保全課環境保全担当 ☎23-6074

## 個人や小規模事業者のエコ活動を支援します

### ■共通要件

- ▼購入先および設置請負者が市内事業者の場合は、5千円を加算し助成
- ※家庭用生ごみ処理機導入事業の加算はありません。
- ▼事業を組み合わせて申請する場合の上限額は22万5千円
- ▼市税などの滞納がないこと
- ▼申請者が住居・事務所(店舗)または事務所などと兼用している住居も含む)として使用、または使用予定の建物に設置すること
- ▼購入・設置の契約日(契約を交わさない場合は見積書)が令和5年4月1日以降であること
- ▼令和6年1月31日(水)までに設置が完了し、実績報告書を提出できること

### ■受付期間

6月1日(木)～予算に達した時点で終了(先着順)

### ■申込先

環境保全課

## 鹿島台駅前マルシェ

鹿島台地域振興課地域づくり担当 ☎56-7111

新鮮な野菜や米などの地場産品のほか、おいしいグルメや雑貨の販売など、月替わりでさまざまな店が出店します!

日時 6月18日(日)、7月16日(日)、8月20日(日)、9月17日(日) 9時30分～14時  
場所 鹿島台駅前通り公園および鹿島台駅前交流広場



▲昨年の鹿島台駅前マルシェ



▲市ウェブサイト



## 大崎定住自立圏青年交流推進事業 出会い D-PARTY

生涯学習課総務担当 ☎23-2213

すてきな出会いを探してみませんか。

日時 7月23日(日) 13時～16時  
場所 地域交流センター(あすも)  
対象 ①男性:大崎管内に在住の25歳～40歳の独身の人、②女性:県内在住の25歳～40歳の独身の人  
内容 出会いと交流のきっかけづくり(トーク中心)  
定員 ①②各25人(申し込み多数の場合は抽選)  
料金 ①2,000円②1,000円  
申込 6月1日(木)～23日(金)に電話、または住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記の上、生涯学習課へ郵送(989-6188 古川七日町1-1)、ファクス、Eメール(ed-shogaku@city.osaki.miyagi.jp)、市ウェブサイト応募フォームのいずれかで申し込み(郵送の場合は、当日消印有効。市ウェブサイト応募フォームで申し込みの場合、市ウェブサイトにログインし応募フォームに入力)

▶市ウェブサイト



## 蛭名健一パフォーミング「EBIKEN THE ENTERTAINMENT」

大崎市民会館 ☎22-2649

ダンスをベースにマジックや映像、パントマイムなど、さまざまな演出で人を魅了するエンターテイナー、蛭名健一氏によるパフォーマンスを楽しみませんか。

日時 9月18日(月)祝 開場 14時45分 開演 15時30分  
場所 大崎市民会館 大ホール  
内容 ダンス系パフォーミングアーティストが繰り広げるエンターテインメントショー  
定員 700人  
料金 一般:4,000円、高校生以下:2,000円(全席指定)  
※当日券は、500円増しとなります。  
チケット販売 6月18日(日)から販売

- ▶大崎市民会館 窓口販売(平日9時～17時のみ) 電話受付(13時～17時)
- ▶ソマキ(10時～19時、日曜日は18時まで)
- ▶サトー楽器(月曜日を除く10時～19時、日曜日は18時まで)
- ▶ローソンチケット(販売時間、Lコードについては、決まり次第市ウェブサイトに掲載します。高校生以下の販売はなし)

皆さんへのお願い  
※未就学児の入場は遠慮願います。  
※車いす席は大崎市民会館で販売します。  
※座席表は、市ウェブサイトで確認してください。

▶市ウェブサイト



▲蛭名健一氏によるパフォーマンス

## がん患者医療用ウィッグの購入費用を助成します

健康推進課保健・地域医療担当 ☎22-2215

がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成します。

### ■対象者

- 次の全ての要件を満たし、市内に住所を有する人
- ①がんと診断され、現在治療中の人、または治療を受けたことがある人
- ②本人(18歳未満の場合は扶養義務者)の市町村民税のうち、所得割課税年額が30万4200円未満の人
- ③過去にほかの都道府県および市区町村の医療用ウィッグ購入助成を受けていない人

### ■助成金額

3万円(上限額)またはウィッグ購入費用の2分の1の額のいずれか低い額

### ■助成対象

全頭用ウィッグ  
※部分用または毛髪付き帽子、付属品およびケア用品は対象となりません。

### ■受付期間

医療用ウィッグを購入した日の翌日から1年間

### ■申込方法

必要書類を添えて、健康推進課または各総合支所市民福祉課に申し込み

### ■必要書類

- ▼ウィッグ購入の領収書
- ▼振込先口座通帳の写し
- ▼がん治療を受けていることが分かる書類(お薬手帳、診断書など)
- ▼健康推進課または各総合支所市民福祉課で配布するウェブサイトに掲載している申請書・照会同意書



▲市ウェブサイト

